

簿記・会計 解説

第1問

A：個人企業である愛知商店（決算は年1回、決算日は12月31日）は当座預金の取引を当座勘定のみで処理しており、取引銀行との間に500千円を限度とする当座借越し契約を結んでいる。

問1

4月2日の取引について考える。資料2の記録内容より、この日の取引の仕訳は以下の通りになる。

4/2 現金 100 受取手数料 100

[ア]の解答群の中で現金勘定に記入されるものは0。郵便為替証書のみである。

問2

空欄[イ]が置かれている4月6日の取引について考える。3月30日に納税通知書にしたがい、固定資産税を負債として計上した取引の仕訳は以下の通り。

3/30 租税公課 ** 未払税金 **

（固定資産税以外の租税公課も負債として計上していることもあるため金額は不明）この後4月6日に、固定資産税の第1期分¥30を現金で納付した際の仕訳は以下の通りになる。

4/6 未払税金 30 現金 30

以上から[イ]に入る勘定科目は3.未払税金である。

4月13日から27日の取引の仕訳は以下の通りになる。

4/13 通信費 20 現金 100
租税公課 80

4/15 商品 300 買掛金 300

4/19 当座 310 商品 ()
商品売買益 ()

4/27 備品 320 当座 170
未払金 130
現金 20

問3

上の仕訳より

[ウ] = a . 未払金

[エ] = 0 . 通信費

[オ] = 5 . 租税公課

問 4

資料 2 の ¥ [カキ] 0 は 27 日に支払われた備品の金額にあたる。27 日にはパソコンの金額 ¥ 300 に加えてすえつけ費用 ¥ 20 も支払われているため、¥ 320 が記入される。

また ¥ [クケ] 0 は 19 日の取引により得られた商品売買益にあたる。商品の勘定元帳から、この日に売られた商品の原価が ¥ 200 であることが分かる。

以上から記入される商品売買益は $¥ 310 - ¥ 200 = ¥ 110$ である。

問 5

30 日の取引を当座勘定を用いる仕訳を行うと次の通りになる。

4/30 買掛金 () 当座 ()

一方、当座勘定を用いない処理による仕訳で貸方の勘定科目が 2 個に分かれている。このことから、この取引で当座借越がされたことが分かる。当座の勘定元帳から 30 日の買掛金の金額を求めると

$$50 + 310 - 170 = 190$$

となる。このことから貸方の 1 行目に「当座預金 190」が記入され、2 行目の勘定科目は 0、当座借越である。仕訳を記入すると

4/30	買掛金	250	当座預金	190
			当座借越	60

となる。